

ひがしどおり 議会だより No. 5 6

東通小学校 大運動会



行われた日
平成28年5月21日

第2回定例会（案件）	P 2
一般質問	P 3
一般質問（答弁）	P 5
一般質問（再質問）	P 7

議案の主な概要	P 8
お悔み	P 9
県外視察研修	P 10
その他の活動	P 11

平成28年6月 第2回定例会



平成28年6月 第2回定例会 提出案件と審議結果 (10件)

成28年6月第2回
定例会が6月6日
開会、9日までの
4日間開催されました。
定例会には、村長より、
報告案件5件、条例案件
1件、平成28年度補正予
算案件3件、契約案件1
件の計10案件の提出があ
りました。
審議の結果、全議案を
原案どおり可決。

議 案	審議結果
報告 平成27年度東通村一般会計繰越明許費繰越計算書	報告
報告 一般社団法人東通村産業振興公社経営状況報告書	報告
専決報告 東通村税条例の一部を改正する条例	報告
専決報告 東通村承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	報告
専決報告 東通村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例	報告
東通村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
平成28年度東通村一般会計補正予算（第1号）	原案可決
平成28年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成28年度東通村水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
物品の購入について（消防ポンプ自動車）	原案可決

一般質問



質問者
田村智和議員

東通村史より転載



目名不動院祈禱場

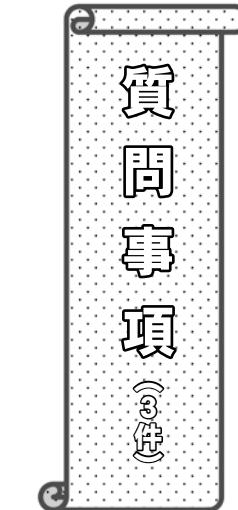
田村議員による一般質問



本会議において、1名の議員により一般質問が行われました。

平成12年3月、目名不動院保存整備計画報告書が作成されている。

目名不動院について村では、平成12年度に保存対策と活用方法について基本計画を委託策定をし、
り傷みが酷く、解体を余儀なくされたが、文化財としての復元・保存計画
が考えられているか。



東通村史より転載



目名熊野堂



村歴史民俗資料館で保管されている
目名不動院の資料（旧田屋小中学校舎）



東通村史より転載

② 東通村歴史民俗資料館の文化財資料の保存状況について

文化財資料の管理状況が文化財として適切な対応がなされていないよう見受けられるが、村として対応を考えているか。



村歴史民俗資料館で保管されている歴史民俗資料（旧田屋小中学校舎）



村歴史民俗資料館で保管されている歴史民俗資料（旧田屋小中学校舎）

権現舞（猿ヶ森）

③郷土芸能の伝承団体の推移及び伝承活動に対する指導等について

郷土芸能伝承団体の減少が近年見られるが、各

団体数の推移。

また、伝承団体の継続に係る伝承・保存活動の支援・指導など村としてどのように考えているか。



門打（白糸）



おかめんの道化（目名）

餅つき踊り（下田代）



綱引（大利）



一般質問

校であった。このため、私といたしましては、こども達の学力向上と教育の充実を、村の最重要施策として取り組んできました。

たことは、改めて感謝します。



越善村長答弁

村は、29の集落を有するという地域性もあり、平成16年における学校数は小学校16校、中学校6校あり、うち4校が小・中併設校であり、又小学校の半数以上に及ぶ9校

この間、学校の1校統合と、乳幼児センターの開設には、村議会並びに関係機関と村民皆様のご協力と御理解をいただいとができた。

今後は財政状況等を考慮し、熊野堂も含めた目名不動院の復元と環境整備に着手したいと考えて
いる。

東通村歴史民俗資料館の文化財資料の保存状況については、平成25年に旧田屋小中学校を転用して資料館を開設。現在は、文化財資料の収集や整理が主で、今後その保存と活用を図る。

村長

目名不動院保存整備 計画のその後と熊野 堂復元について

保幼小中一貫教育はその礎となるもので、これを実現するため、保幼小

心と、健やかな心身を育む教育に力を注ぐ。



東通村歴史民俗資料 館の文化財資料の保 存状況について

村長

郷土芸能の伝承団体の推移及び伝承活動に対する指導等についてですが、

受け継がれてきた貴重な
村の宝である。村として
伝承団体を支援すること
は、伝統芸能を後世へと
守り伝えていくことに繋
がる大変重要なことと考
えている。

詳細は、教育長に説明をお願いする。

不動院は、下北半島における筆頭修験として、有力な立場を守ってきたものであり、加えて国の重要無形民俗文化財である



答弁する奥島教育長

教育長 詳細説明

● 目名不動院保存整備
計画のその後と熊野
堂復元について

る能舞の管理者でもありました。不動院には修験と能舞に関する多くの文書や貴重な資料が存在し、菊池家のご好意により、現在それらはすべて村の所有物として管理している。



サンプルイラスト

村は、将来的に再建を目的に部材は防腐処理を施して保管している。

21世紀において環境の時代と文化を楽しむことを見据え不動院、熊野堂、日名神社一帯を「中世修

験文化の里」と位置付け、不動院を含めた展示施設、体验学習館、中世の風景などを整備、併せて旧田中家の活用や観光振興も含めて検討している。

また、不動院の家屋は、青森県内唯一の祈祷所を持つ修验家屋であると高く評価され、村では平成12年度に保存対策と活用方法を専門機関に委託し

て基本計画を策定した。

しかし、建物は長い年月が経過し傷みが激しく、特に平成14年の大雪による被害で不動院の茅葺屋根が半分滑落した。

このため、平成15年に

専門機関で復元基本設計を策定、平成17年度に解体工事を実施。

また、熊野堂もこれまでの風雪で屋根の損傷が激しく、平成25年度に解体を余儀なくされた。

● 東通村歴史民俗資料館の文化財資料の保存状況について

平成25年に旧田屋小中学校を活用し歴史民俗資料館とする条例を制定。特に民俗資料等の文化財は、村の産業や生活の歴史を知る上で極めて重要であり、文化財から東通村の歴史を学ぶことは、村民の誇りや郷土を愛する心の醸成につながると考える。

資料館の管理のため、昨年度より防犯対策として機械警備を導入。又、専門の学芸員を配置し、村民皆様提供の資料展示は、整理番号を付し、その写真と寄贈者、寄贈年月日、品目等を記載した台帳を備え紛失等が無いよう管理。

● 東通村歴史民俗資料館の文化財資料の保存状況について

平成25年に旧田屋小中学校を活用し歴史民俗資料館とする条例を制定。特に民俗資料等の文化財は、村の産業や生活の歴史を知る上で極めて重要であり、文化財から東通村の歴史を学ぶことは、村民の誇りや郷土を愛する心の醸成につながると考える。



再質問する田村議員

● 郷土芸能の伝承団体の推移及び伝承活動に対する愛着に資するよう、いたる處に管理し保護・保存に努める。

芸能保存に関する連合組織の加盟団体数の推移は、村内各集落に永年伝承されてきた神楽、能舞、獅子舞、手踊り等を永遠に保存、育成するとともに、相互の親睦を図る目的で昭和39年に設立。

「下北の能舞」は、昭和53年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、平成元年には国の重要無形民俗文化財に指定された。又、昭和55年に「東通神樂」、平成3年には「東通獅子舞」が県無形民俗文化財に指定さ

れた。

現在も青年会など21団体が各地域において守られてきた芸能を大切に継承している。





文化財に指定。指定された当時は、22集落で地域婦人会が活動していたが、人口の減少や生活環境の変化に伴い会員や加盟団体が減少し、現在連合婦人会に加盟している地域婦人会は4団体である。

東通村子ども会育成連合会は子ども会育成組織的な活動を育成指導し、児童・生徒の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に昭和54年に設立。最多時は15団体が加盟した。また、同じく急激な少子化により会員や加盟団体が減少し、現在は9団体となっている。

東通村の郷土芸能は、東通村の郷土芸能は、保存団体個々の尽力と連合組織の密接な連携によって継承されてきたといえる。しかし加盟団体数が減少しているため、連携の弱体化や活動の停滞が予想されます。

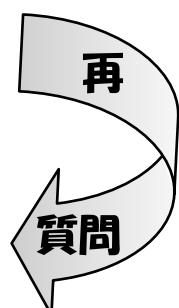
今後は地域での郷土芸能の活動実態を把握し、各団体が必要とする支援を強化していきたいと考えている。

- ・目名不動院復元は、いつ着手するか。
- ・国や県の補助事業等として検討はされたか。

- ・学芸員1人で様々な管理業務を行っているが人員不足ではないか、学芸員を増やすことは私案として、施設を学生の学芸員資格取得のための研修施設を活用とし、研修として文化財の管理保管の習得の場としてはどうか。

- ・学芸員1人で様々な管理業務を行っているが人员不足ではないか、学芸員を増やすことは私案として、施設を学生の学芸員資格取得のための研修施設を活用とし、研修として文化財の管理保管の習得の場としてはどうか。
- ・舞が伝承できない団体、また、失った演目は数知れない。これは、能舞以外の芸能団体でも同じだと思っている。これらの経緯等を調査し、復活させる指導や活動を考えているか。

● 目名不動院保存整備 計画のその後と熊野堂復元について



- ・東通村歴史民俗資料館の文化財資料の保存状況について
- ・文化財の管理等は湿度や温度の配慮が必要で、防虫の燻蒸等が必要と思われるが行われているか。
- ・資料館が雨漏りし、体育馆の屋根は錆びあがつていいが適切な管理ができるか。

- 郡土芸能の伝承団体の推移及び伝承活動に対する指導等について
- ・平成元年に国指定となり28年が経過した。能

- ・舞が伝承できない団体、また、失った演目は数知れない。これは、能舞以外の芸能団体でも同じだと思っている。これらの経緯等を調査し、復活させる指導や活動を考えているか。
- ・舞が伝承できない団体、また、失った演目は数知れない。これは、能舞以外の芸能団体でも同じだと思っている。これらの経緯等を調査し、復活させる指導や活動を考えているか。
- ・まことに、舞が伝承できない団体、また、失った演目は数知れない。これは、能舞以外の芸能団体でも同じだと思っている。これらの経緯等を調査し、復活させる指導や活動を考えているか。

再

答弁

- 目名不動院保存整備計画のその後と熊野堂復元について
- 村の行政を進める中で重点施策や様々な状況を検討しながら、財政状況を見極め進めていかなければと考える。
- 文化財審議委員会でも話題としてあげている。



再答弁する越善村長



田村議員、再質問

- 東通村歴史民俗資料館の文化財資料の保存状況について
- 関係者や専門委員などと相談し進めていくことが一番結果を生むのではと考えている。施設の雨漏りなどについては現地を確認し、支障のないよう対応する。

- 古い校舎使用で保管・保存には、できることをやつてきたが雨漏り等の把握ができなかつたことは遺憾であった。
- また、古い校舎を研修施設としての活用の如何、学芸員の補充員についても熟慮し、検討が必要。
- 皆さんのがこれまで一生懸命頑張り、その結果が約600年につながってきた。地域の団体と密接な関係を持ち、どのような形で村が関わることが良いか、検討していく。
- 郷土芸能の伝承団体の推移及び伝承活動に対する指導等について
- 平成27年度東通村一般会計繰越明許費繰越計算書
- まち・ひと・しごと創生総合戦略事業外5事業の翌年度への繰越額決定
- 東通村承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
- 東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 平成28年度東通村一般社団法人東通村産業振興公社経営状況報告書
- 東通村承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
- 東通村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 平成28年度東通村一般会計補正予算（第1号）
- 人事異動に伴う人件費等に係る補正。既定額に1380万円を追加し、総額71億9380万円。
- 平成28年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 人事異動に伴う人件費等に係る補正。既定額に62万7000円追加し、総額2億6962万700円。
- 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成28年4月1日に施行されたことに伴う引用条文等の整合のための一部改正を行う専決処分報告。
- 4月1日に施行されたことに伴う引用条文等の整備のための一部改正を行う専決処分報告。
- 議案の主な概要

3月31日にそれぞれ公布
改正する省令が平成28年

東通村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令）及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成28年3月31日にそれぞれ公布

(第1号)

人事異動に伴い、企業職員の人事費を収益的支出の既定額48万2000円追加、総額を2億7638万2000円。

- 物品の購入について
消防ポンプ自動車購入事業で砂子又地区に配備。指名競争入札で2505万6000円で有限会社丸栄消機が落札。本契約を締結。



お悔み 現職 2名の議員がご逝去されました



故 二本柳貞一 氏
平成28年6月10日
ご逝去



故 花部悦男 氏
平成28年2月13日
ご逝去

御二方は、東通村発展のため公人として強い責任感と高い政治手腕を發揮され、その遺業は誠に大きく議会人としての心は永久に忘れるることはできません。
東通村議会議員一同これまでのご労苦に感謝し、ご冥福をお祈り申し上げます。

ご冥福をお祈りいたします



視察研修

下北半島全体を
「ジオパーク」と位
置付け、歴史的・文
化的・生態学的な見
地から、その価値を
高め、資源の保全と
観光や教育素材とし
ての活用の両立を図
るため、下北地域が
一体となるため協議
会が設置されている。

現在、日本ジオパ
ーク認定を目指し、
2年越しの再申請の
審査中である。こう

した中、世界遺産や
既に認定された地域
を訪れ、地域経済及
び観光活性化、地域
教育事業等の現状を
調査するため、視察
研修を実施した。



下北半島 ジオパーク 再申請中



視察研修後記

視察先は、世界農業遺産に認定された、「能登の里山里海」（石川県能登半島、2011年6月）、また、日本ジオパーク認定の「立山黒部ジオパーク」（富山県、2014年8月）を訪れました。

「観光」、「交流人口」は外から現地へ訪れる人、外の人を迎える人の双方向バランスが必要である。外から訪れる人が楽しい場所、そこで生活している人も楽しめる場所となる必要があり、「自分達が楽しんでやっているところへお客様がやって来る」という土壌をつくっていくことが求められる。

平成28年度 全国町村議会議長・副議長研修会

平成28年5月30日・31日東京の中野サンプラザホールにおいて、「平成28年度町村議会議長・副議長研修会」が開催されました。研修会には、全国から約1700人の町村議長・副議長等が参加しました。



最左：丹内議長、隣：川村副議長

その他の活動

平成28年度 下北郡町村議会議長会 「行政視察研修及び要望活動」

平成28年5月16日・17日下北4町村の議長等で
行政視察及び要望活動を実施しました。



電源開発株の幹部の方々に挨拶及び要望事項等を口述：丹内会長
(電源開発株本店に於いて)



大島衆議院議長に挨拶及び要望事項等を口述：丹内会長
(衆議院議長公邸に於いて)

その他の活動



青森県町村議会議長会
臨時総会
平成28年6月17日に青森市で開催されました。
(県副会長として出席)



全国原子力発電所立地市町村議会議長会
第10回全国原子力発電所立地議会
サミット実行委員会（第2回）
平成28年5月25日・26日に仙台市で開催されました。

議会の動き		
4月	13日	平成28年度下北半島振興促進連絡協議会総会 平成28年度下北総合開発期成同盟会総会
	19日	東通村議会議員県外視察研修（～22日）
	24日	東通村消防団定期観闘式
5月	13日	青森県町村議会議長会 正副会長会議・役員会
	16日	下北郡議長会行政視察研修（～18日）
	19日	平成28年度全国原子力発電所所在市町村協議会総会
	23日	下北郡町村議会議長会臨時総会
	25日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会第10回全国原子力発電所立地議会 サミット実行委員会（第2回）（～26日）
	27日	東通村議会運営委員会
6月	30日	平成28年度全国町村議会議長・副議長研修（～31日）
	6日	平成28年6月第2回定例会招集
	9日	第2回定例会本会議
	17日	青森県町村議会議長会臨時総会

